

生徒心得

1 一般事項

- (1) 学習は生徒の本分である。勉学に励むこと。
- (2) 無断で欠席・遅刻・欠課・早退をしないこと。
- (3) 所定の昇降口から出入すること。
- (4) 始業時から授業終了時刻までは許可なく校地外に出ないこと。
- (5) 授業時間の空いている時はつるぞうルームまたは図書館で静かに自習していること。
- (6) 下校時刻(16:55)を厳守すること。下校時刻後学校に残る時は許可を受けること。
- (7) 休日、長期休業中に登校し、教室を使用する時は、許可を受けること。
- (8) 校舎内の備品を無断で移動させないこと。
- (9) 備品は丁寧に取扱い、汚したり壊したりしないように注意すること。
- (10) 団体の結成、集会の開催、掲示貼紙。印刷物の発行配布などをしようとする時は、あらかじめ届け出て指導を受けること。
- (11) 次のようなことを絶対にしないこと。
 - ア 喫煙、飲酒、薬物乱用
 - イ 定期考査等における不正行為
 - ウ 他人に対するいやがらせ、いじめ、暴力行為等（SNS 含む）
 - エ 他人の所有物を盗むこと
 - オ 公共の器物の破損
 - カ 学校の秩序をはなはだしく乱したり正常な運営を著しく妨げること
 - キ 風紀上好ましくない場所に立ち入ること
 - ク その他高校生にあるまじき行為
- (12) アルバイトは原則として禁止する。
- (13) 原付、自動二輪、電動キックボード、乗用車等による登下校は同乗を含め禁止する。
ケガ等で送迎が必要な場合は担任に申し出る。
- (14) ソーシャルメディアを利用する際は、個人情報の流出や人間関係のトラブル等に十分注意すること。

2 服装

- (1) 衣服はすべて清潔に、常に高校生としての品位を保つこと。
- (2) 本校所定の制服を着用し、所定のバッジを制服上着につけること。ブレザー着用時はネクタイ・リボンのどちらかを着用すること。夏季略装(上着なし)の時は、白いつきシャツを着用すること。ネクタイ・リボンの着用は省略可とする。冬季寒い日は、セーター・カーディガン・ベスト等の着用は可とする。(フード付きパーカーは不可)
- (3) 校舎内では指定の色の上履き(体育館では体育館シューズ)を使用すること。

3 諸届

- (1) 病気のための1週間以上欠席する時、定期考査に欠席しようとする時は、理由書を(必要に応じて医師の診断書を)添えて届け出ること。
- (2) 病気のため休学しようとする時は医師の診断書を添えて休学願を届け出ること。
- (3) 転居(自分または保証人)または自分の身分に異動があった時は速やかに届け出ること。
- (4) 家庭の事情のため退学または転学しようとする場合にはホームルーム担任に申し出て手続きをすること。
- (5) 身体上またはその他の理由で前記服装の規定に反する場合は、その理由を届け出て異装許可を受けること。